

(中央土建株式会社)  
次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の  
周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成28年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年6月～ 制度に関するパンフレットを収集し社員に配布周知

目標2：女性労働者のための母性健康管理等の既存パンフレットを社内へ設置、また打  
ち合わせ会を通して、従業員へ周知徹底する。

〈対策〉

- 平成28年4月～ 最も有効かつ効率的なパンフレット配置場所、社員へ周知方法を  
会社で検討する。
- 平成28年6月～ 上記検討事項を実行する。

★事業を利用して・・・ 中央土建 株式会社

仕事と育児・家庭を両立できる職場環境の整備に取り組むことは、労使双方にメリット  
があることを理解し、従業員が妊娠、出産、育児などに合わせて、ニーズに合った諸制  
度を利用してもらい、継続して働くことができるよう応援したい。そのためにも、現在  
の法令にあった育児・介護休業制度を整備し、社内においても当該制度を利用しやすい  
職場づくりを目指したい。

★次世代育成サポートアドバイザー 夏井 清幸

今回の3回の打ち合わせにおいて、就業規則、育児介護休業制度の確認、改定のスケジ  
ュール、当該制度の社内周知の方法の充実等を図ることができ、次のステップとして、  
どのように従業員に利用を促進するかが問題です。日々の業務に追われてなかなか制度  
を利用できない場合などは、社会保険労務士を活用することで、労働基準法など関係法  
令の範囲でアドバイスできることがあると思います。